

所得税の確定申告・市県民税の申告期間のお知らせ

今年の申告期間は、**2月16日(木)～3月15日(水)**です。



加西市では、今年の確定申告期間中、平日（月～金曜日）以外にも、**2月19日・26日の日曜日**に限り市民会館コミュニティセンター3階小ホールにおいて、確定申告の相談・申告の受付を行ないます。なお、通常の土・日は閉庁しております。また、社税務署では今年の申告期間中の開庁は平日のみで、土・日は閉庁しております。

平成18年度市県民税申告（平成17年分確定申告）相談日程表

区分	期間	場所	時間	対象者
申告相談	2月16日(木)～3月15日(水)	加西市民会館 コミュニティセンター 3階 小ホール (☎④0611)	9:00～16:00	申告の必要な方
	原則（土・日曜は除く）ただし、19日・26日の日曜日は相談受付を行ないます。			
所得税確定申告相談 社税務署・加西市	2月22日(水) 23日(木) 28日(火) 3月1日(水)	加西市民会館 コミュニティセンター 3階 遊戯室	9:30～16:00 税務署職員等が申告相談に応じます。 ※事業（営業）所得、譲渡所得のある方は、なるべくこの期間に申告にお越しください。	
税理士等による無料相談 (所得税・消費税確定申告相談) 税理士会・納税協会 納貯連合会・商工会議所	2月20日(月) 21日(火) 22日(水) 3月1日(水) 2日(木) 3日(金)	加西商工会議所 3階 大会議室 (☎④0416)	9:30～16:00	対象者には、ハガキで通知します。
				税理士等が申告相談に応じます。 ハガキで通知のない方でも確定申告の相談に応じます。



◆問合先 環境課ごみ対策係
(☎④8730)

今後、条例改正を含めて不法投棄には厳しく対処していきます。また、土地所有者はその所有地を日常的に管理する必要がありますので、不法投棄されないよう守りましょう。

ハクチョウが飛来する、溜池周辺で不法投棄がありました。市としてすぐに処分しましたが、調査すると市内企業に勤める従業員が捨てたもので、投棄者には処理費用を負担していただきました。

不法投棄の禁止

加西市立図書館より利用者の皆さまへ

特別整理期間のため休館いたします
2月16日(木)から2月28日(火)まで

特別整理期間とは、

約14万点ある所蔵資料の一斉点検を行うとともに、資料の整理や補修、普段できない施設設備やコンピュータなどの点検・修理を行う大切な期間です。利用される皆さんがお探しの資料を迅速・確実に提供するために必要な作業です。ご不便をおかけしますが、ご理解のほどお願いします。

◆問合先／図書館 (☎④3722)